

単位：円

	利用者 負担段階	①介護サービス費 (月額)	②居住費 (月額)	③食費 (月額)	①～③ 合計月額	月額計算例 (30日で計算)
要介護 1	第4段階	670	2,066	1,600	4,336	130,080
	第3段階②		1,470	1,420	3,560	106,800
	第3段階①		1,370	680	2,720	81,600
	第2段階		880	390	1,940	58,200
	第1段階		880	300	1,850	55,500
要介護 2	第4段階	740	2,066	1,600	4,406	132,180
	第3段階②		1,470	1,420	3,630	108,900
	第3段階①		1,370	680	2,790	83,700
	第2段階		880	390	2,010	60,300
	第1段階		880	300	1,920	57,600
要介護 3	第4段階	815	2,066	1,600	4,481	134,430
	第3段階②		1,470	1,420	3,705	111,150
	第3段階①		1,370	680	2,865	85,950
	第2段階		880	390	2,085	62,550
	第1段階		880	300	1,995	59,850
要介護 4	第4段階	886	2,066	1,600	4,552	136,560
	第3段階②		1,470	1,420	3,776	113,280
	第3段階①		1,370	680	2,936	88,080
	第2段階		880	390	2,156	64,680
	第1段階		880	300	2,066	61,980
要介護 5	第4段階	955	2,066	1,600	4,621	138,630
	第3段階②		1,470	1,420	3,845	115,350
	第3段階①		1,370	680	3,005	90,150
	第2段階		880	390	2,225	66,750
	第1段階		880	300	2,135	64,050

※上記は、1割負担の場合になります。

※上記の金額に加算が追加されます。

※食費は1食以上提供した場合に月額を計上します。

※第1段階～第3段階の軽減適用を受けるには、遠野市の発行する「介護保険負担限度額認定証」が必要です。遠野健康福祉の里（介護保険係）へご本人の年金や貯蓄の通帳を持参の上申請です。

※生活保護受給者のユニット型個室利用については遠野市にご確認下さい。

※利用料金は法令改正や経済情勢等により変更になることがあります。